

I 計画の環境像と施策の体系

1. 目指すべき環境像

本市は、南に阿星山、北に岩根山の緑豊かな山並みがあり、中央部に野洲川が流れています。川沿いに広がる農地では、その豊かな水を利用して稲作を中心とする農業が古くから営まれており、うつくしい農村景観を形成しています。こうした市の基盤となる多様な自然環境が、先人たちによって大切に育まれ、受け継がれています。

また、本市は旧東海道の宿場町として栄え、豊かな文化が育まれてきたことから、旧東海道沿いの往時を偲ぶ歴史資源や湖南三山などの社寺仏閣、焼き物や藍染めなどの伝統工芸、伝統行事・風習など様々な歴史文化資源が今も各地で引き継がれ、守られています。

こうした自然や歴史などを市民や事業者だけでなく、小中学校や地域組織、環境関連団体など多様な主体が守り育てており、これからも先人たちから受け継がれてきた「野洲川」「山並み」「歴史」などうつくしい地域の宝たちを、市民の誇りとして守り、育み、将来に受け継いでいく必要があります。

以上のことを踏まえて、湖南市の目指すべき環境像を次のように設定します。

環 境 像

野 洲 川 の 清 流 山 々 の 景 色

歴 史 が 育 む う つ く し 湖 南

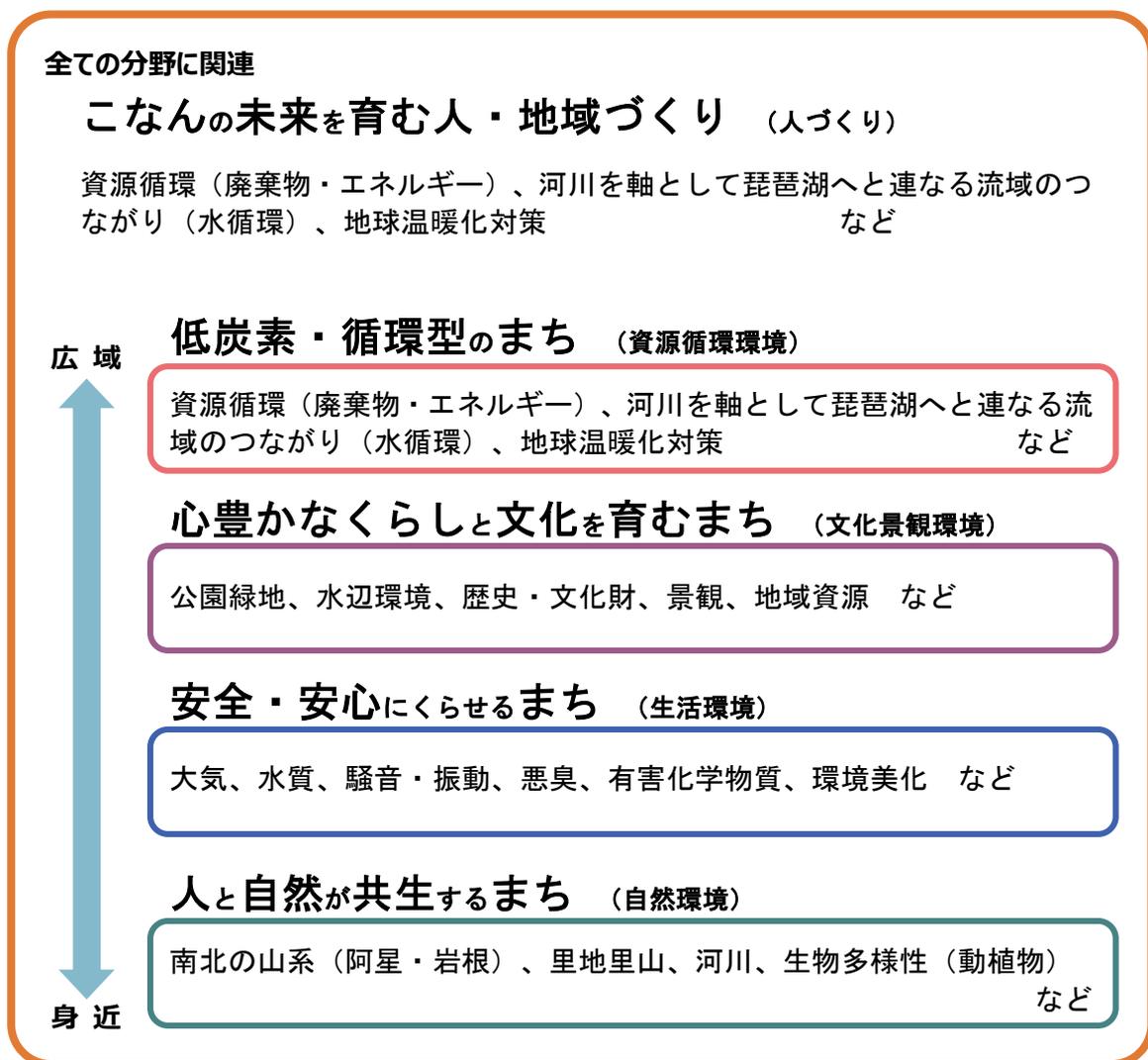
野洲川の清流や山々の景色、歴史など様々な本市の宝（資源）に愛着を持ち、一人ひとりが大切に守り育てることで、うつくしい湖南の環境を未来の子ども達へ受け継いでいくことを目指します。

2. 環境像実現に向けた施策の体系

(1) 基本目標

目指すべき環境像を実現するため、これまでの現状と課題を踏まえ、基本目標を本市にくらす私たちとの距離感で整理しています。

具体的には、本市の基盤となる環境「人と自然が共生するまち（自然環境）」、騒音や不法投棄など身近な範囲での活動に関連する環境「安全・安心にくらせるまち（生活環境）」、歴史文化や景観、ウツクシマツなどの市のシンボルとなる地域資源に関連する環境「心豊かなくらしと文化を育むまち（文化景観環境）」、市域を越えて流域や地球規模の活動に関連する環境「低炭素・循環型のまち（資源循環環境）」、そして全ての分野に関連する「こなんの未来を育む人・地域づくり（人づくり）」の計5つの基本目標に区分し、具体的な施策を展開します。



【環境に関する現状】

【課題】

【基本目標】

自然環境

- ・三上・田上・信楽県立自然公園やウツクシマツをはじめ貴重な自然環境が各地に存在。
- ・外来生物等の分布域拡大や有害鳥獣による農林産物や生態系への影響が懸念。
- ・昔ながらの農村景観が各地に存在するものの、人口減少による農林業従事者の高齢化や担い手不足が進行。
- ・里山保全事業などにより身近な自然が保全されている。

自然環境

- 湖南らしい多様な自然環境の保全・再生が必要。
- 外来生物等の分布域把握や管理、鳥獣害対策が必要。
- 担い手の育成や様々な自然の恵みの活用により持続的な農地などの保全・再生が必要。
- 自然環境保全に関する事業の継続が必要。

生活環境

- ・公害に関する項目の監視により、大きな公害の発生はない。
- ・年間約 14,000kg もの不法投棄の回収を実施（平成 29 年度）。
- ・河川愛護活動事業などの実施により、多くの市民が環境美化活動に参加。

生活環境

- 継続した公害の監視と対策が必要。
- ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりの強化が必要。
- 環境保全活動の継続及び更なる普及が必要。

文化景観環境

- ・一部の公園では地域が主体となった維持管理を実施。
- ・体験教室の開催や補助金などの支援により市内の多様な歴史・文化が保存・継承されている。
- ・条例の制定や補助金などの支援により東海道沿いの町並みが保全されている。
- ・人口減少・核家族化による空き家・空き地の増加。

文化景観環境

- 市民と連携した公園の維持管理の強化が必要。
- 湖南市景観計画などの関連計画に基づく地域資源の保全・活用が必要。
- 湖南市空き家等対策計画などの関連計画に基づく空き家・空き地対策の強化が必要。

資源循環環境

- ・ごみの総収集量は 1.5 万 t 前後で推移しており、その大半は可燃物。
- ・本市は野洲川の中流部に位置しており、下流地域や琵琶湖の水質への影響が大きい。
- ・コナン市民共同発電所設置など太陽光発電の導入やイモ発電実験など様々な自然エネルギーが活用されている。
- ・市域から排出される温室効果ガス排出量は約 70 万 t-CO₂（平成 27 年度）。

資源循環環境

- 食品ロス削減など 3R の取組の強化が必要。
- 下流地域や琵琶湖の水質への影響を緩和するため、流域を意識した保全活動を進めることが必要。
- 太陽光発電など自然エネルギーの導入や活用、一人ひとりが省エネルギーを意識し行動することなどにより、市域から排出される温室効果ガス排出量を抑制することが必要。

人づくり

- ・アンケート調査では、環境意識を高める取組として環境学習の実施を挙げる回答者が多い。
- ・環境学習として美化活動や「やまのこ」「たんぼのこ」などが行われている。
- ・まちづくりセンターや協議会においても多様な環境保全活動が行われている。
- ・環境保全協議会に所属する団体が 25 団体、淡海エコフオスター活動団体が 17 団体。

人づくり

- 教育機関や地域団体と連携した環境学習の継続が必要。
- 環境保全活動に関わる人材の育成や情報共有を図る交流の場づくりなどを積極的に進めることが必要。
- 個々の取組から輪の取組（様々な団体や企業、学校などと連携した取組）を進めるための連携強化が必要。

1

人と自然が共生するまち

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを育むことで人と自然が共生するまちを目指します。

2

安全・安心にさせるまち

誰もが環境美化を心がけ、環境公害対策が自発的に行われることで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にさせるまちを目指します。

3

心豊かなくらしと文化を育むまち

私たちの心を豊かにしてくれる緑や水辺、地域に残る歴史文化を大切に守り未来につなげます。また、ウツクシマツ自生地や東海道沿いの町並み景観など本市ならではの地域資源を守り育むことで心豊かなくらしと文化を育むまちを目指します。

4

低炭素・循環型のまち

食品ロス削減など 3R の取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組、また、地域自然エネルギーなどの活用を通じて市ならではの低炭素・循環型のまちを目指します。

5

こなんの未来を育む人・地域づくり

市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、様々な人や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

(2) 施策の体系

本計画の環境像実現に向けた施策の体系は次のとおりです。



II 環境配慮指針

ここでは、本計画が掲げる環境像、5つの基本目標、14の施策の方向性の実現に向けて、その実現を図っていくための指標や施策、市民・事業者の具体的な取組（環境配慮指針）などを示しています。

なお、環境に関する取組は1つの取組が1つの結果をもたらすのではなく、自然環境や資源循環、地球温暖化対策など様々な環境へ効果をもたらすとともに、経済成長や教育などにも波及します。本計画では、基本方針と持続可能な開発目標（SDGs）の持続可能な社会の実現を目指す視点を踏まえて施策を推進します。

基本目標 1 人と自然が共生するまち

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを心で人と自然が共生するまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
1 多様な自然環境の保全・再生	阿曇山系・岩根山系の森林の保全・再生	治山事業や森づくり活動などを行い、南北の山系の保全・再生を図ります。また、マツクイムシなどの病害虫の防除・駆除に努めます。	農林保全課
	河川やため池の水辺環境の保全・再生	河川やため池の清掃や、農業や茶産川を美しくする会の活動などを行い、身近な河川やため池の環境を再生させます。	土木課
	里地里山の保全・再生	里地里山の保全・再生を促進します。また、新規就農者への支援や耕作放棄地対策、環境保全型農業の実施により農地の荒廃を防ぎ、活用を進めます。	農林保全課
2 生物多様性の保全	貴重な生物の保全	大学や地域などと連携して生物多様性の把握に向けた調査研究に努めます。また、ウツクシマツなどの天然記念物や希少生物の保全・保護に努めます。	生活環境課
	野生鳥獣の適正な管理	コホンジカ、イノシシ、アライグマ、ガワウなど野生鳥獣の個体管理により、農林水産被害の防止に取り組めます。	農林保全課
	外来生物の対策の強化	ナガエツリノゲイトウなどの外来種対策については県や地域と連携した駆除、情報発信などを行い、侵入の未然防止や分布拡大防止を図ります。	生活環境課
3 人と自然がふれあう機会の創出	自然にふれあう場の整備と提供	農林業体験や身近な自然の観察など自然の大切さを学ぶことができる機会を提供します。また、市民が自然に安心してふれあえる場の創出に努めます。	農林保全課 土木建設課
	自然の恵みの観光振興への活用	農林水産物の地産地消やブランド化の取組を支援するとともに、地元農林産物を給食や観光施設に用いるなど、市民の地域農業等に対する関心を高めます。また、農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験などを推進します。	商工観光労政課 農林保全課

基本目標 1 に関する指標

指標	現況値	目標値	担当室課

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
1 多様な自然環境の保全・再生	・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加しましょう。 ・自分が保有する山林や農地は、間伐や植林、耕作などより適切に維持管理を行いましょう。 ・田畑においては、農業や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境配慮型農業を実践していきましょう。 ・耕作放棄地を利用して、コスモスや菜の花、レンゲなどの景観作物を栽培し、荒廃を防ぎましょう。	・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加・支援しましょう。 ・開発や工事の実施にあたっては、事前に環境への影響を把握し対策を行うなど、配慮に努めましょう。 ・田畑においては、農業や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境配慮型農業を実践していきましょう。
	・生物多様性の保全に努めましょう。 ・大学や地域などと連携して生物多様性の把握に向けた調査研究に努めましょう。 ・ウツクシマツなどの天然記念物や希少生物の保全・保護に努めましょう。	・生物多様性の保全に努めましょう。 ・大学や地域などと連携して生物多様性の把握に向けた調査研究に努めましょう。 ・ウツクシマツなどの天然記念物や希少生物の保全・保護に努めましょう。
	・野生鳥獣の適正な管理に努めましょう。 ・コホンジカ、イノシシ、アライグマ、ガワウなど野生鳥獣の個体管理により、農林水産被害の防止に取り組めましょう。	・野生鳥獣の適正な管理に努めましょう。 ・コホンジカ、イノシシ、アライグマ、ガワウなど野生鳥獣の個体管理により、農林水産被害の防止に取り組めましょう。
3 人と自然がふれあう機会の創出	・農林業体験や自然観察会に積極的に参加し、自然を大切にすることを学びましょう。 ・農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験に協力し、地域活性化を図りましょう。 ・観光農園などを利用して季節の野菜やだものを味わいましょう。 ・地元農林産物を積極的に購入し、地産地消に努めましょう。	・農林業体験や自然観察会に積極的に参加・協力し、地域活性化を図りましょう。 ・自然とふれあえる場の整備を検討しましょう。 ・地元農林産物の販売や利用を進め、地産地消に努めましょう。

【ページの見方】



(写真等追加予定)

基本目標 1 人と自然が共生するまち

私たちに数々の恵みを与えてくれる森林や里山、農地などの多様な自然環境と、これらの環境に生息する多様な生きものを守ります。また、自然とのふれあいを通じて自然を大切にする心を育むことで人と自然が共生するまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
1 多様な自然環境の保全・再生	阿星山系・岩根山系の森林の保全・再生	治山事業や森づくり活動などを行い、南北の山系の保全・再生を図ります。また、マツクイムシなどの病害虫の防除・駆除に努めます。	農林保全課
	河川やため池の水辺環境の保全・再生	河川愛護活動事業や茶釜川を美しくする会の活動支援などにより地域と連携して身近な河川やため池などの保全・再生を図ります。	土木建設課 生活環境課
	里地里山の保全と活用	身近な人工林について、里山保全整備事業や森林の所有者などに対する情報の提供及び啓発により、所有する人工林の管理を促します。また、新規就農者への支援や耕作放棄地対策、環境保全型農業の実施により農地の荒廃を防ぎ、活用を進めます。	農林保全課
2 生物多様性の保全	貴重な生物の保全	大学や地域住民などと連携して生物多様性の把握に向けた調査研究に努めます。また、ウツクシマツなどの天然記念物や希少生物の保全・保護に努めます。	生活環境課
	野生鳥獣の適正な管理	地域住民と連携したニホンジカ、イノシシ、アライグマ、カワウなど野生鳥獣の個体管理により、農林水産被害の防止に取り組みます。	農林保全課
	外来生物の対策の強化	ナガエツルノゲイトウなどの外来種対策について、県や地域住民と連携した駆除、情報発信などを行い、侵入の未然防止や分布拡大を防ぎます。	生活環境課
3 人と自然がふれあう 機会の創出	自然にふれあう場の整備と提供	農林業体験や身近な自然の観察など自然の大切さを学ぶことができる機会と場を提供します。また、市民が自然に安心してふれあえる場の創出に努めます。	農林保全課 土木建設課
	自然の恵みの観光振興への活用	農林水産物のブランド化の取組を支援するとともに、地元農林産物を給食や観光施設に用いるなど、市民や観光客の地域農業等に対する関心を高めます。また、農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験などを推進します。	商工観光労政課 農林保全課

基本目標 1 に関する指標

指標	基準値	目標値	担当室課
森林整備面積（累計）			
鳥獣被害面積			
「自然を体験する活動への参加」の参加割合			

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
1 多様な自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加しましょう。 ・自分が保有する山林や農地は、間伐や植林、耕作などにより適切に維持管理をしましょう。 ・田畑においては、農薬や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境保全型農業を実践してみましょう。 ・耕作放棄地を利用して、コスモスや菜の花、レンゲなどの景観作物を栽培し、荒廃を防ぎましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山林・河川・農地など身近な自然を保全するため、森づくり活動や河川の美化活動などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・開発や工事の実施にあたっては、事前に環境への影響を把握し対策を行うなど、配慮に努めましょう。 ・田畑においては、農薬や化学肥料の使用量を減らし、人や生きものにもやさしい環境保全型農業を実践してみましょう。
2 生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の意義や重要性を理解しましょう。 ・多様な生きものの生息場所となる山林や農地は、間伐や植林、耕作などにより適切に維持管理を行いましょう。 ・市と連携してイノシシやアライグマの捕獲を行うなど、野生鳥獣の適正な保護・管理に協力しましょう。 ・貴重な生きものの保護・保全活動や外来種の駆除活動に積極的に参加しましょう。 ・野生の草花の採取や野生動物の捕獲はむやみに行わないようにしましょう。 ・ブラックバスやブルーギルなどの外来種の持ち込みや放流は絶対にしません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の意義や重要性を理解しましょう。 ・開発や工事の実施にあたっては、事前に環境への影響を把握し対策を行うなど、配慮に努めましょう。 ・捕獲したイノシシやシカの獣肉（ジビエ肉）の有効活用を検討しましょう。 ・貴重な生きものの保護・保全活動や外来種の駆除活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・野生の草花の採取や野生動物の捕獲はむやみに行わないようにしましょう。
3 人と自然がふれあう 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業体験や自然観察会に積極的に参加し、自然を大切にすることを育みましょう。 ・農村環境、自然環境を活かしたイベントや体験に協力し、地域活性化を図りましょう。 ・観光農園などを利用して季節の野菜やくだものを味わいましょう。 ・地元農林産物を積極的に購入し、地域活性化につなげましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業体験や自然観察会に積極的に参加・協力し、地域活性化を図りましょう。 ・自然とふれあえる場の整備を検討しましょう。 ・地元農林産物の販売や利用を進め、地域活性化につなげましょう。

基本目標 2 安全・安心にさせるまち

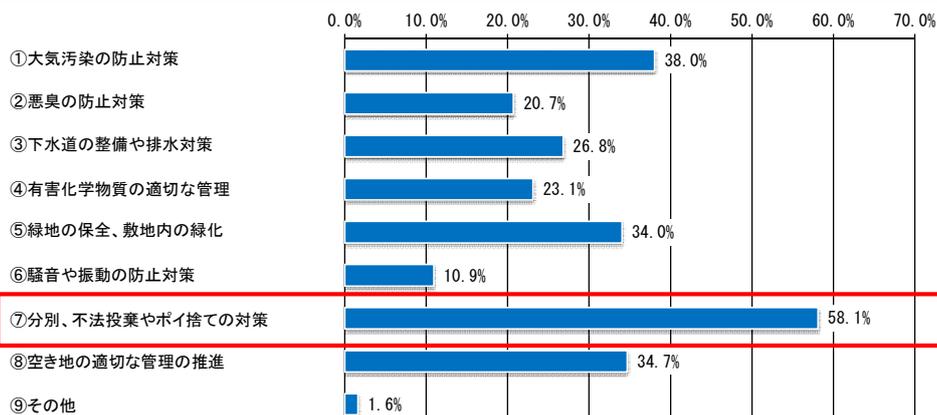
誰もが環境美化を心がけ、環境公害対策が自発的に行われることで、公害や不法投棄のない美しく安全・安心にさせるまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
4 公害のないまちづくりの推進	環境公害などの継続的な監視	大気、騒音・振動、河川水質、有害化学物質、放射性物質などについて、県と連携して定期的な測定・調査を行い、その結果を「広報こなん」や市のホームページで公表します。	生活環境課
	公害の未然防止	化学物質や農薬などについて、情報発信などにより適正な使用・削減をサポートします。 工場・事業場などに対する関係法令に基づく規制・指導を徹底します。 事業者との環境保全協定の締結により、公害の未然防止に努めます。	生活環境課
5 環境美化の推進	ポイ捨て行為やペットに関するマナー対策の強化	ごみのポイ捨て防止やペットマナーに関する情報を「広報こなん」や市のホームページで公表します。また、頻繁に犬猫のフンなどが放置されている場所については、フンの持ち帰りを促す啓発看板などの設置を検討します。	生活環境課
	ごみの不法投棄と環境美化対策の強化	ごみの散乱防止や不法投棄に関する啓発を徹底するとともに、地域住民や関係機関と協力して監視パトロールなどを行い、不法投棄の発生抑制に取り組みます。また、河川愛護活動事業などを通じて地域住民と連携した河川や道路の美化対策の強化を図ります。	生活環境課 土木建設課 農林保全課

TOPIC ごみに関するアンケート調査結果

平成 30 年（2018 年）に実施した環境に関するアンケート調査では、道路などへのごみのポイ捨てに不満を持っている回答者が多く、また、今後重点的に進める生活環境の取組として、「⑦分別、不法投棄やポイ捨ての対策」を挙げる回答者が半数以上となっています。以上のことから市民がごみ問題に高い関心を持っていることがうかがえます。



【今後重点的に進める生活環境の環境保全対策】

基本目標 2 に関する指標

指標	基準値	目標値	担当室課
環境保全協定の締結事業所数			
不法投棄回収量			
「道路などにごみが投げ捨てられていない」の満足度			

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
4 公害のないまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭排水の適正な処理や農薬などの適正使用、下水道への接続などにより、河川水質への負荷を軽減しましょう。 ・公共交通や自転車といった環境への負荷が少ない交通手段の選択や自動車の適正な使用、野焼き防止などにより、日常生活に伴う大気への負荷をできるだけ軽減しましょう。 ・車を導入する際は、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車の選択を検討しましょう。 ・家庭からの騒音などにより、近所に迷惑をかけないようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水基準をはじめ、大気環境・水質などに関する法令などの遵守を徹底しましょう。 ・騒音が発生する工事などでは、防音壁を設置するなど、騒音防止に努めましょう。 ・事業用車を導入する際は、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車の選択を検討しましょう。 ・環境保全協定を締結し、公害の未然防止に努めましょう。
5 環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこの吸い殻や空き缶、ごみのポイ捨てをしません。 ・飼っているペットを散歩させる時はフンを放置せず、持ち帰ります。 ・地域の清掃活動や、監視パトロールなどに積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動で発生した廃棄物は適切に処理しましょう。 ・過剰なサービスの見直しや製品の長寿命化を進めるなど、廃棄物の発生防止に取り組むことで不法投棄の抑制に努めましょう。 ・地域の清掃活動や、監視パトロールなどに積極的に参加・協力しましょう。

TOPIC 茶釜川を美しくする会の取組

茶釜川を美しくする会は、昭和 59 年（1984 年）から自治会や学校、まちづくり協議会などと連携して野洲川支流の茶釜川で環境保全活動を行っている団体です。

活動としては河川の清掃や草刈り、ごみ拾い、水質調査、地域の子どもを対象とした環境学習などを行っており、継続した活動が地域の環境を守り、地域住民の環境に関する意識向上へつながっています。

しかし、ごみのポイ捨てが減らないことや、活動参加者の高齢化、活動への参加者の減少といった課題もみられ、今後はこれらへの対策が重要となっています。

(活動写真等追加予定)

基本目標 3 心豊かなくらしと文化を育むまち

私たちの心を豊かにしてくれる緑や水辺、地域に残る歴史文化を大切に守り未来につなげます。また、ウツクシマツ自生地や東海道沿いの町並み景観など本市ならではの地域資源を守り育むことで心豊かなくらしと文化を育むまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
6 水と緑の保全・創出	まちなかの緑の整備・創出	公共施設や街路の緑化を積極的に進めます。また、市民の憩いの場であり災害時の避難地となる公園・緑地については市民のニーズなどを踏まえ整備を進めるとともに、既存の公園・緑地についても地域住民と協働で維持管理を進めます。 苗木の配布などにより、地域のみどりを増やす取組をサポートします。	都市政策課 土木建設課 農林保全課
	水辺空間の整備・活用	野洲川親水公園など河川と一体となった公園緑地の整備・活用を通じて野洲川や自然に親しむ場を提供します。	都市政策課
7 歴史・文化の保存・継承	歴史遺産の保存推進	指定文化財や伝統的建造物などについて、地域住民と協働で保存や修理、維持管理を進めます。また、新たな文化財の指定や登録を検討します。	生涯学習課 商工観光労政課
	伝統文化・工芸などの保存・継承推進	地域の伝統文化や伝統工芸の保存と継承に努めるとともに、市民が文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。	生涯学習課 商工観光労政課
8 地域資源の保全・活用	ウツクシマツ自生地の保全・再生	湖南省天然記念物平松のウツクシマツ自生地保存活用計画に基づき、地域と協働で幼樹の移植や病害虫防除などを進め、自生地の保全・再生を図ります。	商工観光労政課
	農村景観の保全・形成	湖南省景観計画に基づき、山への眺望や田園風景を阻害するような建築物・屋外広告物が設置されないよう事業者などへの規制・指導を徹底します。	都市政策課
	東海道沿いの町並み景観の保全	湖南省景観計画に基づき、昔ながらの東海道沿いの名所旧跡や伝統的な街並みの保全を進めます。	都市政策課
	空き家・空き地対策の強化	湖南省空家等対策計画及び実施計画に基づき、空き家などの発生抑制と利活用を進めます。	土木建設課
	地域資源の観光振興への活用	ウツクシマツや里地里山、歴史資源などを活用して、自然環境や歴史文化を体験し学ぶツーリズムを進めます。また、これらのツーリズムをサポートする観光ボランティアガイドの育成をサポートします。	商工観光労政課 農林保全課

基本目標3に関する指標

指標	基準値	目標値	担当室課
野洲川親水公園魅力向上プロジェクトの参加人数			
歴史・文化財講座などへの参加人数			
観光ボランティアガイド参加人数			

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
6 水と緑の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・家の敷地に花や木を植えて、街中のみどりを増やしましょう。 ・身近な公園や街路樹について、市と連携して花や木を植えたり、落ち葉を清掃するなど、緑化活動やみどりの維持管理に積極的に協力しましょう。 ・野洲川親水公園など水や自然に親しめる場所を積極的に利用しましょう。 ・河川敷や水辺に花などを植え、みどり豊かな沿道景観の形成に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の敷地や屋上、壁面に花や木を植えて、街中のみどりを増やしましょう。 ・身近な公園や街路樹について、市や地域住民と連携して花や木を植えたり、落ち葉を清掃するなど、積極的に街中の緑化活動やみどりの維持管理に協力しましょう。 ・河川敷や水辺などの緑化活動に協力しましょう。
7 歴史・文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の祭事の開催に協力するとともに、関連した行事には積極的に参加しましょう。 ・伝統工芸会館やたくみの家などの施設を利用して、職人の技にふれ、地域の歴史や文化に関心を持ちましょう。 ・貴重な歴史文化遺産について、市と連携して維持管理に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化に関心を持ち、その保存・継承に参加・協力しましょう。 ・地域の歴史や文化を活かしたまちづくり活動などへ参加・協力しましょう。
8 地域資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼樹の移植や下草刈りなどウツクシマツを保全する活動に積極的に参加しましょう。 ・家を建て替える時は、周辺の街並みと調和のとれた色やデザインになるよう配慮しましょう。 ・石部宿場の里や歴史民俗資料館などの施設を利用して、旧東海道の歴史などについて関心を持ちましょう。 ・石部宿まつりをはじめとした旧東海道に関するイベントや行事に積極的に参加しましょう。 ・市内で行われるツーリズムに積極的に参加・協力し、地域の自然や歴史について学び、関心や認識を深めましょう。 ・市内の地域資源を案内する観光ボランティアガイドへの参加・協力を検討しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼樹の移植や下草刈りなどウツクシマツを保全する活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・建物を建てる時は、周辺の街並みと調和のとれた色やデザインになるよう配慮しましょう。 ・屋外広告物などは、周辺の景観と調和を図りましょう。 ・石部宿まつりをはじめとした旧東海道に関するイベントや行事に積極的に参加・協力しましょう。 ・市内で行われるツーリズムを企画したり取組に積極的に参加・協力しましょう。 ・ツーリズムなどに関わる観光ボランティアガイドなどの育成を検討しましょう。

基本目標 4 低炭素・循環型のまち

食品ロス削減など3 Rの取組や野洲川を軸とした琵琶湖流域を意識した取組、また、地域自然エネルギーなどの活用を通じて市ならではの低炭素・循環型のまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
9 ごみ減量・リサイクルの推進	3 Rの推進	市民や事業者に対して、食品ロス削減や雑がみの回収など3 Rの取組普及を図るとともに、3 Rの取組を推進する区や団体などをサポートします。	生活環境課
	ごみ処理体制の整備	ごみの排出量の多い事業所に対して、適正なごみ処理を行うよう指導や啓発を行います。また、事業者との連携強化やごみの回収ルートの見直しなど効率的なごみ収集・処理を行う体制構築をに努めます。	生活環境課
	地産地消の推進	市民や事業者の地産地消の取組をサポートします。また、市民や観光客に対して地元農林産物や食文化の情報などを提供し、食の安全性をアピールするとともに生産地としての価値を高めます。	商工観光労政課 農林保全課
10 意識した流域環境づくり	県や近隣市町と連携した琵琶湖流域の保全・再生	森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について情報を提供するとともに、県や近隣市町村と連携して琵琶湖に流入する河川の清掃などを行い、琵琶湖につながる流域の生きものや水質の保全・再生に努めます。	生活環境課 土木建設課
	水の適正な利用促進	節水や雨水活用、適正な農薬使用などに関する情報を提供し、河川の保全を図ります。	生活環境課 農林保全課

TOPIC 森・里・川・湖のつながりについて

南北の山系や、野洲川などの河川、川沿いに広がる農地は、本市の基盤となる豊かな自然環境を形成しています。

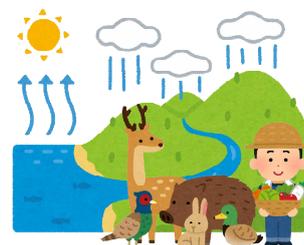
豊かな森は、私たちにとって木材などの林産物の供給源であると同時に、生きものが生きるのに必要な水や有機物などを河川や里に供給しています。

田んぼや水路などの里の水は、カエルやトンボなど多くの生きものを育み河川につながり、河川は魚や水生植物などの生息の場・生態回廊として田んぼや琵琶湖とつながっています。

本市は琵琶湖に直接つながっているわけではありませんが、野洲川などの流域を通じて深くつながっており、その豊かな生態系が私たちに様々な恵みをもたらしています。

しかし、近年はシカ、イノシシなど野生鳥獣による食害や農林業の担い手不足などにより、森林や里山、農地の荒廃が進んでいます。また、水路や河川では、ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が侵入したり、河川と水田のつながりが落差などによって分断され、森・川・里・湖のつながりが失われつつあります。

この失われつつあるつながりを守るには、どれか一つを守ればいいのではなく、森・川・里・湖全てを私たちが協力して守っていく必要があります。



施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
11 地球温暖化対策の推進	地域自然エネルギーの利用促進	太陽光発電や薪・ペレットストーブなどの導入をサポートすることで、地域でつくった自然エネルギーを地域に還元する「地域自然エネルギー」の普及を図ります。	地域エネルギー室 生活環境課
	地域自然エネルギーの観光振興への活用	コナン市民共同発電所やイモ発電、バイオマスエネルギーを活用した取組を、低炭素・循環型社会を体験し学ぶツーリズムとして推進できるような体制を構築し、地域自然エネルギーに関する意識醸成を図ります。	商工観光労政課 地域エネルギー室 生活環境課
	省エネルギーの促進	エネルギー管理に関する情報や省エネ性能の優れた製品などについて情報を提供することで、エネルギー利用に関連する温室効果ガスの排出抑制を図ります。	地域エネルギー室 生活環境課
	地球温暖化緩和策の推進	クールチョイスの取組や日常生活・事業活動で実践できるエコ行動などについての情報を提供し、地球温暖化対策に向けた行動の普及に努めます。また、グリーンカーテンの普及に努めます。 市の湖南省公共施設地球温暖化対策実行計画に基づき、率先してグリーン購入やエネルギー効率の良い設備などへの更新を行うことで、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの抑制を図ります。	地域エネルギー室 生活環境課
	地球温暖化適応策の推進	温暖化が進むことによって今後リスクが高まる熱中症や河川洪水、農業への影響などについて把握し、それらに関する情報提供を行うとともに、国や県などと連携して対策を進めます。	地域エネルギー室 生活環境課

TOPIC 地球温暖化緩和策と適応策について

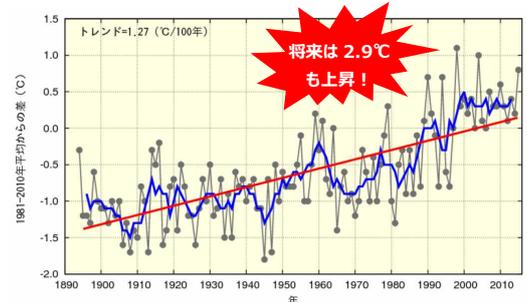
地球温暖化対策は、大きく「緩和策」と「適応策」の2つに分けられ、「緩和策」は、私たち一人ひとりが行動することで温室効果ガスの排出を抑制（緩和）する対策のことをいいます。

「適応策」は、地球温暖化の影響によるヒートアイランド現象や熱中症、豪雨、土砂災害など、避けることが困難な現象について、緑を増やしたり水害対策を行うなどして影響を軽減する対策のことをいいます。

温暖化は世界や国だけでなく、私たちのくらしにも大きな影響を与える可能性があり、一人ひとりが「緩和策」「適応策」を進める必要があります。

● 滋賀県の将来の平均気温

過去 100 年の滋賀県の平均気温をみると、約 1.3℃ 上昇しています。また、21 世紀末（2100 年頃）には約 2.9℃ も上昇すると予測されています。



【彦根における年平均気温の変化(1894～2015年)】

● 猛暑日(日最高気温 35℃以上の日)と熱帯夜(日最低気温 25℃以上の日)

滋賀県の猛暑日は将来増加、秋にも出現すると予測されています。また、熱帯夜についても、現状約 11.8 日に対して 1 か月以上 の日数増加が予測されています。



出典：滋賀県における気候変動影響評価等とりまとめ

基本目標 4 に関する指標

指標	基準値	目標値	担当室課
1人1日あたりのごみ排出量			
日本型直接支払制度 取組組織数			
「再生可能エネルギー機器を設置している」の割合			

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
9 ごみ減量・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で3R（排出削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル））に積極的に取り組み、ごみの減量化、資源の有効利用に取り組みましょう。 お菓子などの紙箱やチラシ、プリント類、包装紙などは、燃えるごみに出さず、雑がみとして古紙回収に出しましょう。 食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）の削減に努めましょう。 市の廃食用油回収に協力しましょう。 地元産の農林産物の購入・利用に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の中で3R（排出削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル））に積極的に取り組み、ごみの減量化、資源の有効利用に取り組みましょう。 環境ラベルなどを活用し環境に配慮した製品の購入（グリーン購入）に努めましょう。 食べられるのに捨てられてしまう食品（食品ロス）の削減に努めましょう。 市の廃食用油回収に協力しましょう。 地元産の農林産物の購入・利用に努めましょう。
10 を意識した流域環境づくり 琵琶湖とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 河川の生きもの調査や美化活動に参加し、森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について関心を持ちましょう。 保有する山林や農地を適切に維持管理し、これらの持つ水源かん養機能の維持・向上に努めましょう。 節水や雨水利用など、水資源の有効利用に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の生きもの調査や美化活動に参加・協力し、森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について関心を持ちましょう。 節水や雨水利用など、水資源の有効利用に努めましょう。

TOPIC 雑がみ回収に協力しましょう！

お菓子の箱やトイレトペーパーの芯、雑誌などの雑がみは、トイレトペーパーや段ボールなどの製品を作るための資源として再利用することができます。しかし、家庭から出るごみの内訳を調べてみると、燃えるごみの中にこれらの雑がみが相当量含まれています。

資源として再利用できるように、大きい物は折りたたんで紐などで縛ったり、小さな物は紙袋や紙箱の中にまとめて入れるなどして、古紙・古布回収に出しましょう。

●雑がみとして回収できるもの

はがき・封筒（個人情報塗つぶす。封筒のビニールは取り外す）、学校配布のプリント、ノート、使用済みのコピー用紙、メモ用紙、ティッシュ・お菓子・おもちゃなどの紙箱、カレンダー、トイレトペーパーの芯 など



●雑がみとして回収できないもの

食品残渣が付着した紙、使用済みペーパータオル、レシート、シール、写真、臭いのついている紙箱、障子紙 など

施策の
方向性

市民の具体的な取組

事業者の具体的な取組

11

地球温暖化対策の推進

- ・太陽光発電や薪・ペレットストーブなどの地域自然エネルギーや、コージェネレーションシステム、ヒートポンプ技術など、エネルギー効率の高い設備の導入に努めましょう。
- ・低炭素・循環型社会を体験し学ぶツーリズムなどに積極的に参加しましょう。
- ・省エネナビやH E M S、環境家計簿「みるエコおみ」などを利用して、家庭内で使用するエネルギーの見える化を進めましょう。
- ・家電を買い替える時は、省エネ性能の優れた製品の購入に努めましょう。
- ・家を建て替える時は、省エネ住宅やZ E H住宅を検討しましょう。
- ・近距離を移動する時は、マイカーの使用を控え、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。
- ・外出時にはコミュニティバス「めぐるくん」など公共交通機関の利用に努めましょう。
- ・エアコンの設定温度に気を付けるなど、エコ行動に努めましょう。
- ・夏場は積極的にゴーヤやアサガオなどを使ってグリーンカーテンに取り組みましょう。
- ・災害に備え、日ごろから防災マップや避難場所の確認を行うとともに、防災グッズを用意しておきましょう。

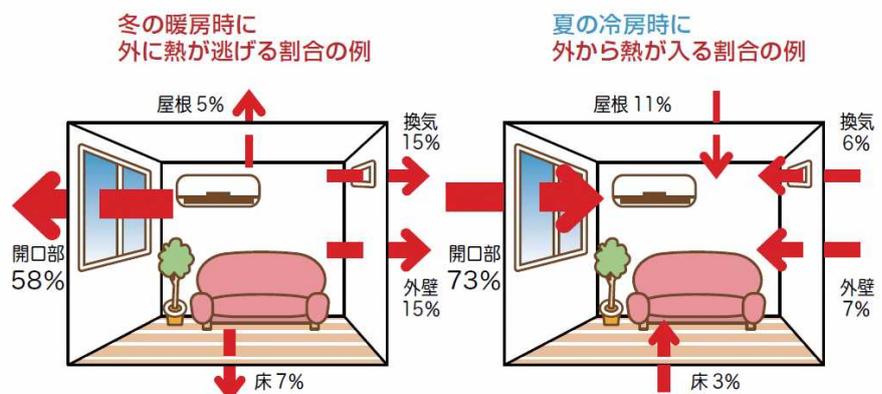
- ・地域自然エネルギーや、コージェネレーションシステム、ヒートポンプ技術など、エネルギー効率の高い設備の導入に努めましょう。
- ・低炭素・循環型社会を体験し学ぶツーリズムなどに積極的に協力しましょう。
- ・省エネ診断やB E M Sなどを利用して、事業所内で使用するエネルギーの効率化を進めましょう。
- ・設備を買い替える時は、省エネ性能の優れた製品の購入に努めましょう。
- ・建物を建て替える時は、省エネ型やZ E Bを検討しましょう。
- ・販売店では省エネ性能の優れた設備などに関する情報を顧客に提供し、積極的導入を促しましょう。
- ・出張の際は、なるべくバスや電車などの公共交通機関の利用に努めましょう。
- ・エアコンの設定温度に気を付けるなど、エコ活動に努めましょう。
- ・夏場は積極的にゴーヤやアサガオなどを使ってグリーンカーテンに取り組みましょう。
- ・温暖化が進むことによって今後リスクが高まる熱中症などの影響について、自らの事業活動への影響を把握し、実施可能な対策から実践しましょう。

TOPIC 家の断熱化について

住宅の断熱は省エネ対策にも有効です。住宅の断熱で重要なことは、壁面と比べて開口部（窓）の断熱性能を高めることです。

特に、窓は何も対策を行わない場合、暖房使用時に58%の熱が外へ逃げ、冷房使用時においても外から73%の熱が入ってくるため、非効率であることが分かります。

窓ガラスを複層ガラスにするだけでも大きな断熱効果が得られ、ヒートショックのリスク低減や冷暖房の使用量の抑制にもつながります。



【住宅の断熱をしない場合の熱の移動の様子】

出典：「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬 2017 年度版」（資源エネルギー庁）

基本目標 5 こなんの未来を育む人・地域づくり

市民、事業者、市が協力して環境に関わる人や地域づくりを進めるとともに、様々な団体の連携を強化することで、様々な人や地域が一体となり本市の環境を育むまちを目指します。

1 施策の実現に向けた市の取組

施策の方向性	施策	市の具体的な取組	担当室課
12 環境保全を担う人づくりの推進	環境教育の推進	子どもたちが自然環境や歴史など市の多様な地域資源について体験し学ぶ機会を積極的に設けるとともに、施設や教材を充実します。また、勉強会などを開催し、職員の環境保全意識の醸成を図ります。	学校教育課
	環境学習の推進	環境に関するセミナーの開催や出前講座の活用などにより、市民や事業者が環境に対して理解を深める機会を増やします。	生活環境課
	環境に関する意識啓発の強化	ホームページや広報こなん、SNS、市主催のイベントなどを活用して、環境に関する最新の情報や環境保全につながる行動などの情報提供を行い、環境に関する意識の醸成を図ります。	秘書広報課
13 環境保全を担う地域づくりの推進	地域組織や環境関連団体の取組推進	地域組織や環境関連団体の活動がさらに充実するよう活動の場の提供や周知などの支援を進めます。また、県などと連携して環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	生活環境課
	事業者の取組推進	環境配慮指針の周知を通して、事業者の環境保全意識を醸成し、事業活動における積極的なCSR活動をサポートします。また、県などと連携して環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	生活環境課
14 人と地域を結ぶ体制の構築	環境関連情報をまとめたサイトの整備	環境に関する情報を気軽に入手・発信するため、環境に関する情報をまとめたサイトの整備・運用に努めます。また、外国人のための外国語による情報発信なども検討します。	秘書広報課 生活環境課
	様々な活動主体間の連携強化	環境に関する取組を効果的に進めるため、国や県、近隣市町との連携を強化します。また、市民と団体、団体同士の連携、専門的な知見や人材等を有する大学や事業者との連携を強化するための体制を構築し、計画の推進に努めます。	生活環境課

基本目標 5 に関する指標

指標	基準値	目標値	担当室課
市内小中学校の環境学習の延べ参加人数			
環境ボランティアの宣言者人数			
企業や大学との連携事業の実施件数			

2 施策の実現に向けた市民・事業者の取組

施策の方向性	市民の具体的な取組	事業者の具体的な取組
12 環境保全を担う 人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市が開催する環境に関するセミナーやイベント、また、地域の自然観察会などの体験活動に積極的に参加し、環境に対する関心や認識を深めましょう。 ・環境に関する情報に関心を持ち、理解を深め行動するようにしましょう。また、市などが行う情報収集に協力しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市が開催する環境に関するセミナーやイベント、また、地域の自然観察会などの体験活動に積極的に参加・協力し、環境に対する関心や認識を深めましょう。 ・環境に関する情報に関心を持ち、理解を深め行動するようにしましょう。また、市などが行う情報収集に協力しましょう。
13 環境保全を担う 地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や環境関連団体、大学、事業者などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・地域における環境問題・課題は、地域で共有し解決を図りましょう。 ・学校やイベントなどで学んだ環境に関する知識を、家族や友人に伝え、共有しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織や環境関連団体、大学などの環境保全活動に積極的に参加・協力しましょう。 ・環境問題に関する従業員教育を行うとともに、ボランティア休暇の設定などにより環境保全への参加に取り組みましょう。 ・小中学生の事業所見学などに積極的に協力しましょう。
14 人と地域を 結ぶ体制の構築		

(写真等追加予定)

(写真等追加予定)